

環境調査結果について

関係法令や環境保全協定等に基づき、周辺の水質等（地下水及び河川水）の測定を実施しています。昨年10月から本年2月までの調査結果については、これまでと同様、異常は認められませんでした。

調査結果は、エコパークかごしまのホームページに掲載しています。



悪臭調査

施設見学・申込みについて

地域の住民の方々や県民等に対して「エコパークかごしま」の必要性や安全性などについて、更なる理解促進を図ることなどを目的に、視察（見学）の受け入れを行っています。

開業以来、本年1月末までに、県内外から約5千2百名の方々が来られて、「産業廃棄物処分場のイメージが変わった」、「産業廃棄物について考える貴重な機会になった」などの意見をいただいています。

また、児童生徒を対象に施設見学を受け入れています。自由研究の題材などにいかがでしょうか。お気軽にお問い合わせください。



施設概要の説明を受ける見学者の皆さま

地域振興策について

県においては、エコパーク周辺の地域振興策として、県道百次木場茶屋線の道路整備や準用河川阿茂瀬川の改修工事を行っています。

周辺の皆様方には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



☆編集後記☆

平成も残りわずかとなり、新元号は「4月1日公表」と政府から正式に発表がありました。次はどのような元号になるのでしょうか。

エコパークかごしまも新しい時代の幕開けとともに、より一層皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

○公益財団法人鹿児島県環境整備公社
〒895-0033 薩摩川内市川永野町6924番地11
TEL/FAX 0996-21-1220/0996-21-1360

※この「エコパークかごしま通信」は、当公社ホームページ(<http://www.ep-kagoshima.or.jp/>)でもご覧いただけます。

エコパークかごしま通信

VOL.25



平成31年3月
公益財団法人鹿児島県環境整備公社
(エコパークかごしま)

「安心・安全」を第一に！



平成31年2月現在



エコパークかごしま連絡協議会



ここまで埋立済み

現在の埋立状況

「エコパークかごしま」は、本年1月で開業から5年目を迎えました。

現在、左写真の手前側から3層目の埋立を行っており、3層目の埋立が終了した区画には、中間覆土内に散水管を順次敷設しているところです。

また、本年1月24日（木）に関係自治会や薩摩川内市等で構成するエコパークかごしま連絡協議会を開催し、廃棄物の搬入状況や地域振興策の進捗状況について報告を行いました。

引き続き、安心・安全を第一とした施設の運営、廃棄物の適正処理に努めてまいります。

廃棄物の受入状況について

平成27年1月の開業から本年1月末までに約12万8千トンの廃棄物を受け入れました。

廃棄物の種類は、多い順に、燃え殻が約41%で約5万トン、がれき類（廃石膏ボード含む）が約22%で約2万7千トン、汚泥が約17%で約2万1千トンなどとなっています。

廃棄物の種類	搬入量(トン)	割合(%)
燃え殻(一般廃棄物を含む)	49,917.93	41.32
がれき類	27,106.18	22.44
汚泥	21,089.45	17.46
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8,813.71	7.29
木くず	5,911.65	4.89
ばいじん	5,382.08	4.45
廃プラスチック	1,124.84	0.93
13号廃棄物	668.88	0.55
鉱さい	278.23	0.23
紙くず	190.67	0.16
繊維くず	190.48	0.16
動植物性残さ	116.05	0.10
金属くず	29.58	0.02
合計	120,819.73	100.00

教えて！エコパーク先生！



みなさんこんにちは！
 前は、産業廃棄物が「エコパークかごしま」に搬入される流れについて勉強しましたね。今回は、「エコパークかごしま」の埋立処分場内がどのようになっているのか勉強しましょう。

持ち込まれた産業廃棄物はどうなるの？



積みおろし作業



敷きならし作業



持ち込まれた産業廃棄物は、その種類に応じて所定の場所に積みおろされます。その後、重機を使って産業廃棄物を敷きならします。

処分場に埋め立てられた産業廃棄物はどうなるの？



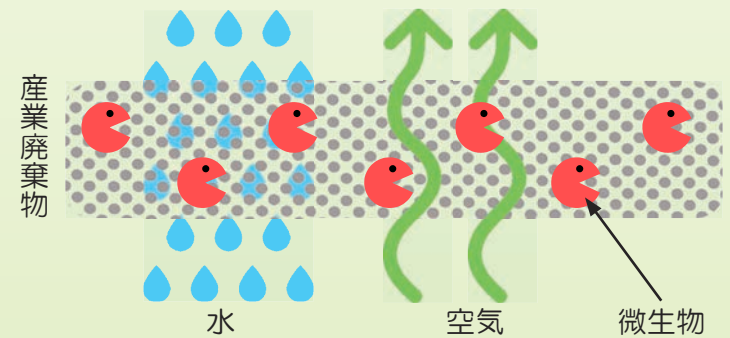
水をかけたり空気を送ることで、産業廃棄物をきれいにし、安定化の促進を図っています。安定化とは、産業廃棄物を周囲の生活環境に影響を与えない状態にすることです。

どうやって産業廃棄物をきれいにするの？



産業廃棄物をきれいにするしくみ

産業廃棄物は水や空気に入ると、汚れが洗い出されたり、微生物による分解によってきれいになっていきます。



「水」はスプリンクラーや散水台車・散水管、「空気」は通気管を使用して微生物に供給しています。



散水の実施

外周部に13台、支柱に4台のスプリンクラーが設置されており、移動式の散水台車や散水管も使って、産業廃棄物の種類や安定化の状況に応じて適切な量の散水を行います。



スプリンクラーによる散水



散水台車による散水

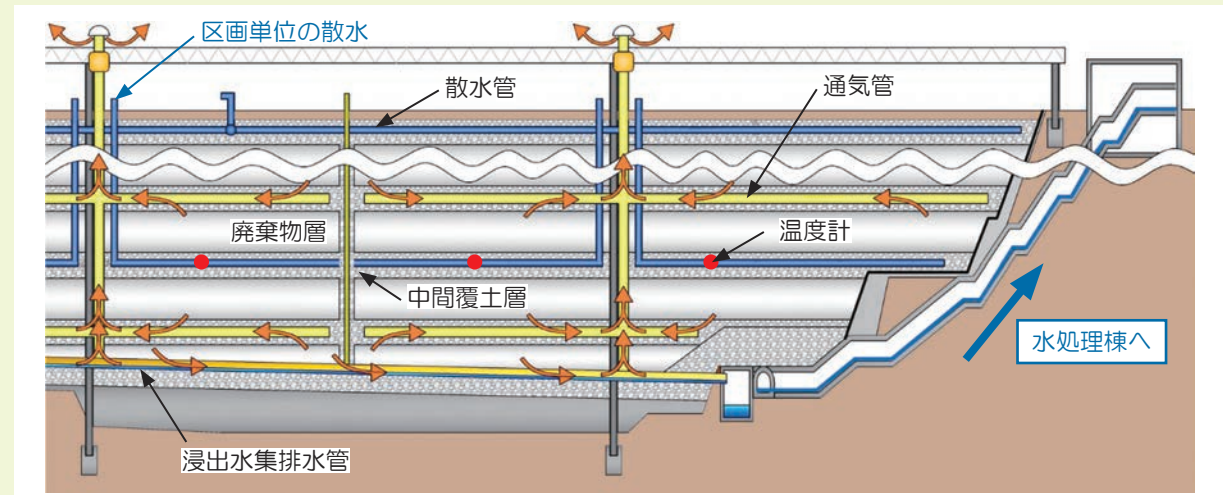


産業廃棄物を通過した汚れた水はどうなるの？

別棟の水処理施設に送られ、そこできれいな水となり、再び処分場内の散水に利用されます。循環利用されるため、敷地外に流れ出すことはありません。



中間覆土層内散水管・通気管の設置



処分場安定化システム概念図

処分場内では、廃棄物層 3mごとに中間覆土を実施しており、中間覆土内に散水管と通気管を交互に設置しています。

散水管は埋立区画単位で設置しているため、安定化の状況に応じて区画ごとに散水することが可能です。また、空気は通気管を通して微生物に供給された後、覆蓋（屋根）に設置された専用ファンによって外部に排気されます。



これらの設備を活用し、廃棄物層内に適正な水分、空気を供給することによって、分解を良好に進めることができます。次回は、産業廃棄物を通過した汚れた水が、水処理施設でどのように処理されるか勉強しましょう。